



2010. 3
第 47 号

大学女性協会東京支部

- ・セミナー2009「ワーク・ライフ・バランスの実践」報告
- ・特別記事「振り返って思うこと」高井敬子氏
- ・東京支部総会（4月10日土）のお知らせ

支部、本部の活動による貢献もなく副会長をお引き受けし申し訳なく思いつつ過ごしてきましたが、そんな私も会員歴は長い方だと言えるでしょう。入会したのは20代の終わりの頃で、当時阪神間に住んでおり、大先輩の指示によって、芦屋川沿いにある支部長のお邸での神戸支部例会に出ることになったのです。間もなく東京に戻り、協会とは長い間「会報」に目を通すだけのお付き合いだったのですが、「会報」に登場する「ホームズ奨学金」の由来が何となく気になっていました。

それがわかったのは入会後30余年が過ぎ、国内奨学委員会委員長になってからのことです。奨学金の対象が大学院生のみとなった時期ですが、ホームズ奨学金は資金が底を尽

JAUW副会長 海老根 静江



ルル・ホームズさんの奨学金

き、資格を満たす大学が減り、順番がまわっても辞退されるなど、危機的状況にありました。そこで大学婦人協会の設立に尽力され、寄付もしてくださったルル・ホームズさんの名前を残すため、当時の今井会長とご相談し、理事会に諮り、国内奨学生の内、「女性、教育、国際協力分野」の研究をする1人を「ホームズ奨学生」としたのでした。その間神戸から事務所に電話があり、神戸女学院大学に順番がまわってこないがどうしたのかというお問い合わせで、会員数50名以上という資格に合わなくなっているのではと答えしたことが記憶に残りました。

そして昨年（2009年）思いがけない形でルル・ホームズさんのお名前に出会いました。お茶の水女子大学の新制大学60周年式典の記念講演で、女子高等師範学校から4年制大学への移行の経緯が語られた中にきて、当時神戸女学院の先生だったことも判明しました。神戸女学院大学が奨学金について問い合わせた理由もこれでわかり、大学女性協会の歴史の奥深さを実感する出来事でした。

ホームズさんの写真は額に入れ、事務所の壁に掛けてあります。

事業報告・予定

- | | |
|-------|--|
| 9・29 | 講演会「ソマリア派兵・海賊対処法が投げかけるもの」講師 田中隆氏 |
| 10・18 | 全国セミナー「ワーク・ライフ・バランスの実践」主催 JAUW 共催内閣府 |
| 11・27 | 講演会 第1回「子供の権利に関する法改正の主な論点」講師 若林昌子氏 |
| 12・12 | 使用済み切手を寄付 第9回自然科学講演会（科学研究奨励委員会と共催）「電子機器の発展を支えているめっき技術」 |
| 12・14 | 国連難民高等弁務官事務所に送金（3万円）東京支部国際奨学金送金（2万円） |
| 1・4 | ダイアナさん（ルワンダ）新春のつどい、国内奨学金贈呈式 |
| 1・9 | 講演会 第2回「手続上の（子の最善の利益）」講師 若林昌子氏 |
| 2・18 | 東京支部会報「ともしび」第47号発行 |
| 3・1 | 国際奨学生研究報告会（国際奨学委員会と共催）東京支部総会 |
| 3・14 | 記念講演「王朝私家集を読む」講師 後藤祥子氏 |
| 4・10 | JAUW 第53回通常総会 於・静岡 |
| 5・8 | 講演会 講師 安納真理子氏 |
| 6・19 | 以後の事業は追ってお知らせします。 |

全国セミナー2009

「ワーク・ライフ・

バランスの実践」

—教育・労働・生活保障

(福祉を含む)の分野で—

(09・10・17~18)

参加報告

東京支部長 森川 淳子

今年のセミナーは、4年ぶりに、国立女性教育会館で2日にわたって行われ、全国19支部から延べ246名の参加でした。昨年同様大学女性協会・内閣府・男女共同参画推進連携会議主催、国立女性教育会館後援でした。

1日目は、元男女共同参画・少子化対策担当大臣上川陽子氏(静岡支部会員)によるワーク・ライフ・バランス(WLB)のためには、働き方を選択できる世の中に、との基調講演に始まり、5委員会、7支部の調査・研究報告、3人のパネリストを迎えてのパネルディスカッション、さらに夜は、懇親会と盛りだくさんのプログラムでした。

2日目には前日の内容の濃い充実した報告を受けて、教育・労働・生

活保障の3つの分科会が開かれ、午後からは分科会報告、全体会議、2010年IFUWメキシコ大会の説明がありました。身近に感じられるテーマだったこともあり、高い評価を得ることのできたセミナーでした。

今年は、東京支部から昨年の安井医学奨学生の和田安代さんが「女性医療従事者の現状と対策」のテーマで報告をいたしました。詳しい報告は、皆様のお手元に届く報告書をご覧ください。



懇親会の後、特別委員会から法人改革に関する説明会も行われました。理事・監事、各支部の支部長・代理人、希望者約70名の参加でした。

東京支部では、会場係として協力、またバザーを行いました。

全国セミナー2009に参加して

委員になって2年足らずで、初めて参加しました。秩父の山奥に閉じ込められてじつくりと討論の場に幽閉されるであろうという覚悟で臨みました。ところが嵐山町の風景はまるで外国のホテルから眺めるようで、遠望は森の中に家が没してあり、近くは研修所の食堂から見る垣根と雑木林、あるいは高さが20mもあろう真つ赤な紅葉など程よく手入れされた自然の中に浸って、心地よい2日間を過ごしました。

テーマには「ワーク・ライフ・バランスの実践」を掲げ、元男女共同参画・少子化対策担当大臣であった上川陽子氏の基調講演は単なる観念論だけに終わらずに実情にも触れ、特に印象に残った言葉は「希望項目実現率アップよりも、実現障害となる因子を探して解決する方向で考えたい」と述べたことです。例えば保育所数の増加率よりも、保育所を職場に作ることの長所短所、長時間保育を必要とする背景に目を向けようというわけです。

パネリストのお茶の水女子大学名誉教授・牧野カツコ氏の話と当会国際委員会が発表した調査・研究報告

である「海外の取り組み—男女の性別役割分担意識の変容のために」の話をもとめると、「女は炊事洗濯、男は外で仕事」の意識を改めるには家庭科を家事の処し方ではなく、人生のあり方を教える科目と位置づけることが有効であるという話になりました。我々にできることは何かと考えると、教育委員会や男女共同参画委員会の委員を市や町で公募しておりますので、JAUWの会員には応募したり、実践の場で頭の固い壮年男性に地道に働きかけたりしていただきたいとも思いました。

10月30日夜のNHKテレビ番組で男女共同参画の生ディスカッションを報じておりました。その中で19歳の男性が「親が働くために放りだされた子供は寂しい」と発言しました。問題はここにあります。早朝の通勤電車で、父親とあるいは母親と一緒に幼児が乗りこんで来るのを見ると胸が痛みます。川上氏の発言にあったように、保育所を増やせばよいという問題ではない。人の心を育てる環境とは何か、家族を構築し維持する環境を男女共同課題として検討・実現できれば願いました。

(小澤 紀子)

〔国内奨学委員会〕
東京支部

共催 講演会

(09・6・30)

〔臣の女〕

講師 伊集院 葉子氏



伊集院さんの博士論文のテーマは、日本古代における女官研究である。そのテーマがホームズ奨学生にふさわしいとして、2008年度ホームズ奨学生に選ばれた方である。伊集院さんは大学卒業後新聞社で政治記者として活躍されていたが、いまだに政策決定の場に女性が少ないことを目のあたりにし、その根本原因を古代にまで遡って考察したいと、40歳過ぎてから研究生活に入られたそうである。

「臣の女」とは女官の意味で、天平勝宝元年の詔にも「男女立ち並ん

での仕奉が道理だ」との趣旨が見える。その状態を「古事記」「日本書紀」などを資料として、主に律令制以前の女官について検証された。女官は臣・連・地方豪族・伴部などから出仕し、采女のような貴人の近侍者としてのみならず、戦に従ったことや倉人としても仕奉したことが読み取れ、職掌も男女入れ替えの可能性も考えられる。また、女官としてだけでなく、氏の構成員として政事(まつりごと)に参加していたことも分かる。しかし、律令女官制度の創設を機に、女性の政治参与が次第に狭められていく。など、アカデミックなお話を、資料と睨めっこしながらじっくり伺った。律令制下での多くの女帝と女官との関係など、個人的にも興味は尽きない。今後の研究発表の機会が待たれる。

どの国でも、国の草創期の古代史は人々の心を魅了するが、「神風(古事記)」「撃ちて止まむ(古事記)」「海行かば(万葉集)」「君が代(古今集)」のように、古人の遺産が、権力により曲げて利用されることが二度と起こらないためにも、周辺諸国をも含む古代史の真実の解明を期待する。

(国内奨学委員 坂上栄美子)

〔第9回 自然科学講演会〕

科学研究奨励委員会

共催

東京支部
お茶の水女子大学

(09・12・12)

講師 大野 渙氏

初冬の12月12日、いちようの木々の落葉が歩く道を黄色く染めたお茶の水女子大学理学部3号館の2階の会議室で行われた。講師の大野渙氏は元東京工大教授・工学博士・1987年度の猿橋賞受賞者で、「電子機器の発展を支えているめっき技術」との興味深い表題であった。

まずは歴史的に著名なファラデーの電気分解(19世紀)に起原を持つめっきは、金属間の作用として始まるが、現在の技術では電気も使わないうltraチックめっきへと進歩しているという。そのような「無電解めっき」「プラズマチックめっき」のサンプルとして、講演会場に2種類の



板が回覧された。それらはスーパーコンピュータ用(二辺が数センチ)の長方形の板で20層をもつ配電板とワークステーション用(A4程度)の配電板とで、それらの上に0・2ミリの穴が存在していた。さらなる発展として、1984年頃から電磁波をシールドするめっきも行われるようになったと言う。そしてこれらは日常生活で使われている携帯電話やパソコン等の電子機器に欠かせない大切な技術として広く存在している。もちろんこれらの技術的な発達にとともなう、理論も進展してきており、大野博士も寄与されてきた。

30人を超える参加者たちも、めっき技術のすばらしい発展と広がりにいまさらのように感嘆して一時を過ごした。

(科学研究奨励委員会委員 八木 江里)



〈東京支部講演会〉

(09・9・29)

「ソマリア派兵・海賊対処法が

投げかけるもの」

—平和憲法と「海賊との戦争」—

講師 田中 隆氏



田中隆氏を講師に迎え、—平和憲法と「海賊との戦争」—の副題でお話を

聞きました。田中隆氏は自由法曹団所属の弁護士で、ソマリア海賊新法対策プロジェクトの責任者であり、「有事法制がまちにやってくる」「有事法制のすべて」などの著書がある。分厚い資料を用意していただき、熱のこもったお話をお聞きました。

護衛艦の出撃から半年、海賊対処法成立から3カ月。ブラハでのオペラ演説を機に核廃絶への機運が高まり、日本でも新政権が誕生したが、依然として海賊掃討作戦が続き、海賊は減少していない。

国連の内戦収拾の失敗と国際社会の無関心により、ソマリアは「崩壊国家」となった。貧困に加え、外国船団の密漁や有害物不法投棄への漁民の反発が発端となり、海賊が発

生、「海賊との戦争」は海賊の「英雄化」と拡大・拡散を生みつつある。

この海域はアデン湾の入り口であり、アラビアからアジアへの石油運搬船、スエズ運河利用船舶にとって、重要な航路であるが、喜望峯回りの航路もある。国連安保理では国連憲章第7章を発動し、艦艇・航空機の結集、領内への進攻をも認め、「海賊との戦争」が始まった。

日本の海外派兵は米軍の後方支援が基本であり、海外へ行くたびに特措法を発令してきたが、戦闘ができず、そのため海賊対処法を通過させ、外国船舶の護衛と武器の使用・武力の行使（船体射撃）が可能となった。これらの攻撃は先制攻撃である。

防衛相の海賊対処出動命令に国会承認は不要であり、緊急時は通報だけで出動できる。対象海域も対象船舶も限定されず、自由に共同作戦がとれる。

海賊対処法は警察活動を口実にした武力行使である。犯罪である海賊への攻撃は警察活動であり、憲法は「海賊との戦争」は禁止していない。海賊への先制攻撃・共同作戦も憲法違反ではない。という「9条すり抜け」の「論理」で説明している。

憲法9条は「国際紛争を解決する手段として」の「武力行使」を放棄しているが、海賊問題は国際紛争であって、警察活動だからと容認されるものではない。

国際社会の責務は「崩壊国家」ソマリアの政治・経済・社会（治安）を再建すること。政府を作ることであり、「テロ」と同様、海賊問題も非軍事的手段でしか解決できない。

海賊化している漁民を思うとき、ソマリアに政府を作り、貧困から脱脚すれば海賊問題はなくなると信じたい。

(牧島悠美子)

〈東京支部講演会〉

(09・11・27)

「こどもの権利に関する

法改正の主な論点」

—面接交渉権、共同親権、

婚外子の相続分差別について—

講師 若林 昌子氏



女性や子供に関する多岐に亘る調査・研究に取り組んできた大学女性協会にふさわしいテ

マとして会員の若林昌子氏に「子ど

ものの権利に関する法改正」について2回に分けてお話していただくことになった。第1回は「親権法と婚外子の相続分差別」についてである。

現行民法制定後、約100年が経った。その間、社会の変化に伴って家族像は変貌し、現状にふさわしい法改正を求める声が高くなってきた。しかし、多様化する価値観の収束は容易なことではなく、親族・相続法の実体法改正は手続法に比べ難航している。1996年に公表された民法改正要綱草案には、共同親権・面接交渉権等子どもに関する重要な改正案が含まれていたが、選択的夫婦別姓制度で暗礁に乗りあげ、国会に上程に漕ぎつかなかった。

我が国では私的自治を最大限認める協議離婚を原則とし、婚姻中は父母の共同親権、離婚後は単独親権と規定されている。そのため明確な養育方針の合意がない離婚では親権・監護を巡って熾烈な争いが生じる。

最近では少子化現象、働く母、育児を厭わない父、元氣な祖父母の増加等が要因となり親権・監護権を争った末、子の奪取、面接交渉拒否も稀ではない。

「子どもの権利条約」には父母に養育される権利、父母と子の交流、

児童の意見表明権等が謳われている。

この国際基準からも離婚後の共同親権、面接交渉権が鮮明に導出される。民法改正委員会では「父母離婚後の子、婚外子の親権者も原則共同親権」とし、子の福祉を著しく害する場合は親権停止で対応するとの提言を行なっている。

他方、「子の監護者の指定・子の引渡し」の裁判所実務の判断基準は変化している。従来の父母の比較衡量基準に加え、最近では違法行為の有無、母親優先原則の修正、フレンドリ・ペアレントの原則を採用し「子の最善の利益」を図っている。

実務では面接交渉もできるだけ認める方向だが、学説には諸説ある。

「非嫡出子に対する法定相続分の1/2差別」については憲法や子どもの権利条約に反するとの主張があるが、根強い法律婚支持のために未だ改正に至らない。これについて最高裁判所は違憲判決を出してはいないが、補足意見や下級審判決等から今後の動向が注目される。

今回は多くの判例が示されたが最後に、時代と共に裁判官の考え方は変化している事を読み取って欲しいと締め括られた。

(松岡 幸子)

特別記事

振り返って思うこと

高井 敬子



平成7年
横浜国際平和会議場で
第25回I F
UW総会が
あったと
き、支部から

130人程出席しました。参加国は52ヶ国、テーマは「女性の未来は世界の未来―生存と進歩のための教育」でした。パネル討論会は、鶴見和子上智大学名誉教授が基調講演

「平和のための戦略・女性の役割」をなさり、パネリストとして、アメリカ、スリランカ、イスラエルからの3名が参加し、司会者は青木怜子会長がされました。参加した国によっては、女性の地位向上および教育の問題より、どうやって食料を手に入れるかというきびしい現実があるのだということに気づかれました。

その後女性議員と話す機会があり、教育問題について質問したところ、「それは、各ご家庭でやっていただければ良いことで、今私どもに

は夫婦別姓が大切な課題です」という答えでした。成績が良くて優秀な学校に入って、将来恵まれた仕事につかせたいと思う親たちが増えてきていた時代でした。学校の成績より人に対する思いやり、命の大切さ、恥を知る心などが育まれるような環境を、子供たちのために築いていきたいものです。

戦後、JAUWが女性たちの高等教育促進の一助にと奨学金を出し続けてきたことを思いますと、奨学金によって大学、大学院を卒業した女性たちが社会、家庭、または国のレベルで、日本の教育について真剣に考える時期にきているのではないのでしょうか。



支部長をやってくださいと言っていただいたのは長女を亡くした直後でしたので、そのような大事なお役が勤まる状態ではないとお断りし続けたのですが、毎晩電話をかけてく

ださる同窓生や他の方々からも励まされ、青木様からも「そういうときこそ、働きなさい」と励まされ、お引き受けすることになりました。支部の委員の方たちにも恵まれて仕事をさせていただき、感謝しております。

当時、支部の中で源氏物語のクラスがあり人気のクラスだったので、もう1クラス増やそうということになり、月3回10年かかる火曜日のクラスが発足いたしました。そのクラスが何と10年目を迎え、源氏物語全巻、もうあと何頁かを残しこの春には終了いたします。10年かけて千年の昔の旅をさせてくださった坂上栄美子先生に、心より感謝しております。会員になって一緒に学んだ仲間

の皆さんがJAUWの協会の良き理解者になってくださったことも、嬉しいことと喜んでおります。10年間受講している間に3人の友を見送りましたが、彼女たちは今もクラスに来て学んでくれていると思っています。合掌

*高井敬子氏略歴

聖心女子大学卒。

1998-2000年(社)大学婦人協会東京支部長。

新春のつどい 国内奨学金贈呈式

(10・1・9)

平成22年1月9日、恒例のJAUW主催「新春のつどい」と。国内奨学金贈呈式が新宿京王プラザホテル「花」の間で開催されました。新春のつどい。は今年で24回目とのこと、歴史の長さを感じました。

ピーンとした寒気の快晴に恵まれ、高層ビルのガラス窓越しに見える冬の青空は新年を迎えた気構えと勇気を奮い立たせてくれました。参加者は総勢110名、東京支部からは59名でした。

開始は11時。房野会長のご挨拶に続き、一般奨学生6名、社会福祉奨学生3名、安井医学奨学生1名、計10名の国内奨学生への奨学金贈呈式が行われました。房野会長から贈呈を受けるため壇上に上がる各奨学生は、受賞の喜びと各々の研究に対する自信に満ちて輝いていました。

専攻、研究テーマは多岐にわたっていて、奨学生のスピーチで語られた研究内容はいずれも興味深く、こんな事に研究目線がいくのかと学問、研究の領域の幅広さに感嘆し、若い頭脳の新鮮さを頼もしく思っています。



した。

この後、おなじみの曲目で構成された望月渚さん、森野泉さんご夫妻によるシャンソンとマンドリンアンサンブル・みもぎとのミニコンサートがあり、望月渚さんの上手なリードもあって、終わり頃には会場は皆の歌声で盛り上がりしました。続いて中華料理での会食。同席となった奨学生、コンサート出演のメンバー、初対面の会員の方たちとも親しく語らい、新しい出会いを楽しみました。

人とのコミュニケーション不足でさびしい人生を送っている人たちの多さがいわれている昨今、新春のつどいのような気楽で打ち解けやすい会に参加して、絆を作り大切にすることもよいかと思つた一日でした。

(若澤紗知子)

※奨学金の一部を東京支部から出しています。

「源氏物語」を読み終えて

中山 律子

「いづれの御時にか」と、平成12年5月「源氏物語」を読む会Ⅱがスタートしました。

類稀な才能と美貌を兼ね備えた主人公光源氏を中心に繰り広げられていく物語を、作者の文体に触れる原文での講読は、大変でした。が面白さもまた格別なものでした。

「源氏物語」をこよなく愛し読み続けられる先生が、豊かな感性と知識をもって情熱的に語られると、私たちもその世界の中に引き込まれていきます。ときには登場人物の性格や言動を皆で勝手に分析・批評しては盛り上がることしばしばです。

文字で読むだけでなく、「源氏物語の色展」に行ったり、アダチ版画が復刻した「国宝源氏物語絵巻」を場面に合わせて持参し、皆さんに楽しんでいただいたりもしました。また3回にわたる「物語

ゆかりの地を訪ねる旅」は、物語の理解が深まったばかりでなく、想い出深いものになりました。第1回は、光源氏が若紫を見出した

「なにがし寺」鞍馬寺。御手洗川

に凜とした斎院の姿を思い起こす上賀茂神社は、枝垂れ桜が咲き乱れる中での旅でした。2回目は斎

宮ゆかりの伊勢神宮から十一面観音立像が祀られ、多くの女人たちが訪れた長谷寺へ。都に通じる山の辺の道は都会の喧騒をしばし忘れて、万葉の歌碑を読みながら古代のいぶきを感じて歩いた旅でした。最後は紫式部が物語を起草したという説話のある石山寺。宇治十帖の舞台となった比叡山から宇治へ。時は将に源氏物語千年紀の年でした。

今年3月「夢浮橋」をもって源氏物語54帖を、約600時間かけて、25人で読破します。

一口に10年、一人ひとりの人生にもさまざまなことがありました。源氏物語の講義や旅行を通しての和やかな雰囲気からは、新たな素晴らしい人間関係が生まれ、これからも続いていきます。源氏物語は私たちの一生の宝になりました。

平安時代の世界に楽しく飽きることなく誘ってくださった講師坂上栄美子先生に心から感謝申し上げます。

2010年
東京支部総会のお知らせ

・四月十日(土) 一時～二時
・津田ホール内一階会議室
・記念講演 二時半～四時
「王朝私家集を読む」

講師 後藤祥子氏

【講師紹介】

東京大学大学院文学研究科博士課程満期退学。日本女子大学助手・専任講師・助教授・教授を経て2001年度から学長・理事長、2009年から日本女子大学教育文化振興桜楓会理事長。専門は源氏物語等中古の日本文学。1960年代に当協会の研究者奨学金を授与され、中村道子元会長の下、新聞の編集に携わり、中古の女性・現在の女性の生き方等についてのお話も伺います。

主著に『源氏物語の史的空間』(東大出版会) 編著に『王朝和歌を学ぶ人のために』(世界思想社) 『はじめて学ぶ日本文学』(古典編) (ミネルヴァ書房) 『王朝文学と斎宮・斎院』(シリーズ「王朝文学と隣接諸学」6、竹林舎) 『平安文学の視覚・女性』(論集平安文学3、勉誠出版) 校注に『袖中抄の校本と研究』(笠間書院) 『狭衣物語I・II』(小学館) 『平安私家集』(岩波書店) など
☆記念講演には会員外の方も多数お誘いください。参加費無料。
☆支部総会のお知らせは別途郵送いたします。

国際奨学金制度を新設しました

東京支部では、毎年、国連難民高等弁務官事務所に寄付してきましたが、今年度から、その資金の一部を途上国の高等教育機関に在学する女性に、奨学金として支給する制度を新設しました。対象者に直接送金することにより、私たちの善意が無駄なく、有効に活用されるようにとの思いからスタートした事業です。

2009年度東京支部新入会員 (敬称略)

(2010年1月現在)

氏 名	出身校	氏 名	出身校
石川良美	茶 島	近角よう子	日九女
荻原ノリ子	福 独 院	富田真理子	東 早
金澤雅聡	慶 早 命	西澤直子	津 青
澤清水友子	立 上 智	藤井由朝子	日 茶
関井まゆみ		室田多恵子	
旦		矢島ヒサ子	
		渡辺	

お悔やみ申し上げます

(敬称略)

氏 名	出身校	
阿武喜美子	茶・筑・東京院	2009年10月10日 ご逝去
羽山昭子	実	2009年10月31日 ご逝去
真柄 美	津・ミシガン・院	2009年1月5日 ご逝去

★ご寄付いただきました。ありがとうございます。

熊切富子氏 一万円

平野和子氏 二万円

山本悦子氏 五千元

源氏物語を読む会(I) 五万円

源氏物語を読む会(II) 五万円

楽しい俳句会 一万円

英語講座 五千元

水墨画教室 五千元

若林昌子氏 三万円

★寄付いたしました。

国内奨学金 十万円

国連難民高等弁務官事務所 三万円

★住所等ご変更の場合は、事務所までお知らせください。

★使用済みの切手を事務所まで送りください。

★会費未納の方は、用紙の「振込みのご案内」を参照の上、どうぞお早めにお振込みくださいますようお願い申し上げます。

(編集後記)

前号は担当者3人共怪我や病気でやっとの思いでしたが、今号は元氣溼潤と仕上げました。やるべき仕事があると生活に張りが出てきます。

(H・O・S)